

(給付関連事務)

○郵送での申請等に必要な添付書類等	
(※(1)~(17)の申請日については、別紙3[郵送申請に伴う申請日の取り扱いについて]をご覧ください。)	
申請書等	添付書類等
(1) 居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書	①身分証明書の写し(介護支援専門員証が望ましい) ②介護保険被保険者証(原本)
(2) 1 介護予防サービス計画作成依頼(変更)届出書 2 介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出書	
(3) 徳島市小規模多機能型居宅介護・複合型サービス事業所 居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書	
(4) 徳島市介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書	
(5) (介護給付用) 徳島市小規模多機能型居宅介護・複合型 サービス事業所 登録終了届出書	
(6) (介護予防給付用) 徳島市小規模多機能型居宅介護支援事 業所 登録終了届出書	
(7) 介護保険認定関係資料交付申請書	①介護支援専門員証(写) ②名刺(写) ③返信用封筒・切手 ④認知症対応型共同生活介護事業者、介護保険施設、特定施設 入居者生活介護事業者の場合は契約書の写しも必要です。 (※個人情報につき従来通り簡易書留での郵送となります。返信 用切手は簡易書留の金額をお願いします。金額は郵便局のweb サイトでご確認ください。内容物は申請1件あたりA4用紙6枚前 後になります。)
(8) 介護保険(食費・居住費)負担限度額認定申請書	①介護保険被保険者証の写し ②被保険者のマイナンバーが確認できるもの ※通知カード、個人番号カード(裏面)などの写し ③預金通帳(普通・定期)・有価証券等の写し全て(金融機 関・支店名・口座番号・名義人、直近2か月以内の最終残高の わかる部分 ※配偶者がいる場合は2人分) ④申請書の提出者の身元確認書類の写し(顔写真入りなら1 点、顔写真なしなら2点) ※生活保護を受給している方は③の書類は添付不要です。
(9) 介護保険高額介護(予防)(兼相当)サービス費支給申請 書	①介護保険被保険者証の写し ②振込口座通帳(金融機関・支店名・口座番号・名義人のわか る部分)の写し ③被保険者のマイナンバーが確認できるもの ※通知カード、個人番号カード(裏面)などの写し

(給付関連事務)

(10)	軽度者に係る福祉用具貸与例外給付確認依頼書	①居宅（介護予防）サービス（支援）計画の写し ●要支援者の場合 ②介護予防サービス支援計画書 ③介護予防支援経過記録 ●要介護者の場合 ②居宅サービス計画書（第1表から第5表）
(11)	介護給付費請求実績取下申立書	なし
(12)	介護予防・日常生活支援総合事業費請求取下申立書	なし
(13)	介護保険居宅介護（予防）福祉用具購入費支給申請書	①介護保険被保険者証の写し ②提出者の身分証明書（介護支援専門員証等の写し） ③被保険者のマイナンバーが確認できるもの ※通知カード、個人番号カード（裏面）などの写し ※ただしマイナンバーを記載して申請する場合に限る。 ④購入した用具のパンフレット（規格と製造元のわかるもの。写し可） ⑤領収書（被保険者氏名・購入日・購入商品名の記入のあるもの）の写し ●特別注文品の支給申請の場合は、上記に加えて ⑥日付入りの写真 ⑦領収書（材料費・加工・組立費等が記載のあるもの）の写し ⑧設計図があれば設計図を、無い場合は規格を領収書に記載したもの
(14)	生活援助中心型サービスが厚生労働大臣が定める回数以上となる場合の届出書	なし
(15)	特例入所の申し込み状況について（報告）（様式1）	入所となった経緯を書いたもの
(16)	特例入所の入所状況について（報告）（様式4）	なし
(17)	介護保険事業者 事故報告書（事業者→徳島市）	なし

○介護保険課窓口で取扱いする申請等

- ・介護保険居宅介護（予防）住宅改修費支給申請書
- ・介護保険居宅介護（予防）住宅改修工事完了報告書

○中止する業務

- ・介護保険認定関係資料閲覧（※3密を避けるため閲覧は中止します。）

上記以外の給付関連申請等または、ご不明な点については、お電話等でお問い合わせください。

どうぞ御協力くださいますよう、よろしく申し上げます。